

私立大学図書館協会 2019年度第1回東西合同役員会議事要録

日時：2019年8月28日（水）14時00分～16時30分

場所：帝京大学八王子キャンパス ソラティオスクエア S523 教室

出席者：名簿のとおり

議事に先立ち、会長校（國學院大學）挨拶ならびに出席者の自己紹介が行われた。

議事進行は、國學院大學図書館 遠藤潤館長が担当した。

[報告事項]

1. 協会会務報告（2019年4月～2019年7月）

会長校（國學院大學・安達）より配付資料にもとづき、報告が行われた。

なお、会長校（國學院大學・安達）より配付資料について、記載内容に不備があるため訂正願いたいとの発言があった。訂正箇所は、以下のとおりである。

（訂正箇所：配付資料 p. 4）

誤）

正）

②2019年度加盟申込校 ※協議事項 3 → ②2019年度加盟申込校 ※協議事項 4

③2019年度脱退届出校 ※協議事項 3 → ③2019年度脱退届出校 ※協議事項 4

2. 東地区部会会務報告（2019年4月～2019年7月）

東地区部会長校（法政大学・細田）より配付資料にもとづき、部会報告が行われた。

併せて、配付資料について、記載内容に不備があるため訂正願いたいとの発言があった。

訂正箇所は、以下のとおりである。

（訂正箇所：配付資料 p. 8）

誤）

正）

（1）⑤松陰大学 → （1）⑤松蔭大学

その後、東地区理事校研究部担当（玉川大学・小野口）より配付資料にもとづき、研究部報告が行われた。

3. 西地区部会会務報告（2019年4月～2019年7月）

西地区部会長校（佛教大学・森）より配付資料にもとづき、報告が行われた。なお、第1回役員会における、その他の議事「1、西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて」について補足説明があった。

4. 委員会報告（2019年4月～2019年7月）

（1）協会賞審査委員会報告

協会賞審査委員長（慶應義塾大学・木下）より配付資料にもとづき、報告が行われた。

(2) 研究助成委員会報告

研究助成委員長（九州国際大学・宮崎）より配付資料にもとづき、報告が行われた。

(3) 国際図書館協力委員会報告

国際図書館協力委員長（早稲田大学・御園）より配付資料にもとづき、報告が行われた。併せて、配付資料について、記載内容に不備があるため訂正を願いたいとの発言があった。訂正箇所は、以下のとおりである。

（訂正箇所：配付資料 p. 27）

誤) _____ 正)

2) ③2019年度海外認定研修 → 2) ②2019年度海外認定研修

(4) 協会ホームページ委員会報告

協会ホームページ委員長（國學院大学・川島）より配付資料にもとづき、報告が行われた。

5. 協会関連事項報告（2019年4月～2019年7月）

(1) 国公立大学図書館協力委員会

会長校（國學院大学・安達）より配付資料にもとづき、報告が行われた。

(2) 日本図書館協会

会長校（國學院大学・安達）より配付資料にもとづき、報告が行われた。

(3) 後援・共催

会長校（國學院大学・安達）より配付資料にもとづき、報告が行われた。

6. 2019年度協会役員校、委員会および協会関連団体等委員について

会長校（國學院大学・安達）より配付資料にもとづき、報告が行われた。

(2) 研究助成委員会の委員長について、次期会長校に西南学院大学が推薦されたことを受け、暫定委員長の宮崎昭氏（九州国際大学）に代わって、吉田進氏（西南学院大学）が9月1日から就任することが報告された。

併せて、協会関連団体等委員について、下記の3点の説明があった。

①常任幹事館：早稲田大学、慶應義塾大学の任期は2019年8月1日～2020年7月31日である。

④大学図書館著作権検討委員会ワーキンググループは、第86回国公立大学図書館協力委員会において、2020年3月末をもって統合廃止されることが承認された。

⑥これからの学術情報システム構築検討委員に、JUSTICE運営委員会の推薦により、新たに柴尾晋氏（明治大学）が、2019年6月10日付けで就任した。

7. 2019年度行事・会議予定

会長校（國學院大学・安達）より配付資料にもとづき、報告が行われた。

会長校（國學院大學・安達）より配付資料にもとづき、今年度の新規加盟校は3校で、東地区より2校、西地区で1校。脱退校は2校で、東地区より1校、西地区より1校の申し出があったとの説明ならびに提案が行われた。

なお、千歳科学技術大学について、4月1日付での公立化に伴う加盟資格喪失による脱退の為、届け出は今年度（2019年度）であったが2018年度の脱退となると説明された。本件については、協議の結果、提案のとおり承認された。

5. 第81回（2020年度）総会・研究大会について

会長校（國學院大學・遠藤）より、2020年度はパラリンピック開催に伴い、例年とは異なる日程であることを説明後、次期当番校（明治大学・折戸）より、配付資料にもとづき、説明ならびに提案が行われた。

本件については、協議の結果、提案のとおり承認された。

6. 協会賞審査委員会の「協会賞」の審査にあたっての協会賞審査委員会および東西合同役員会での申し合わせ事項一部改訂について

会長校（國學院大學・遠藤）より配付資料にもとづき、説明があった。協会賞の対象を広げて活性化するという趣旨であり、以前から協会賞審査委員会では議論されおり、今年度第1回常任幹事会でも議題として取り上げた。

本件については、規程の改正を含めさらに内容を詰める必要があるため、12月開催の2019年度第2回常任幹事会、来年3月開催の2019年度第2回東西合同役員会に諮り、2020年度の総会で承認後、運用の予定であると説明があった。

以上の今後の手続き等について確認された。

[懇談事項]

1. 第80回記念（2019年度）総会・研究大会について

当番校（帝京大学・中嶋）より配付資料にもとづき、スケジュール、参加者数等の紹介があった。

2. 総会・研究大会開催時における災害時の対応について

会長校（國學院大學・安達）より配付資料にもとづき、説明が行われた。

協会としてはガイドラインを示すにとどめ、実際の運用は、当番校の事情が大きく作用することから、会長校と当番校が綿密に連携した上で対応していきたいとの説明があった。

3. 協会史編纂事業について

会長校（國學院大學・安達）より、口頭にて協会史編纂事業の検討について説明が行われた。

以上、すべての議事を終了し、議長が閉会を宣した。